

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	四日市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 四日市医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

教務室に設置、希望者は閲覧可能
-----------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	四日市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 四日市医師会

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	看護学校運営会議
役割	<p>学校の円滑な運営を図るため運営会議を設け、年4回開催されている。 運営会議は、学校長、副学校長、教務主任、実習調整者、事務長及び医師会担当理事、運営委員をもって構成し、学校長が議長となる。</p> <p>運営会議で審議する事項は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学校の諸規定の制定及び改廃に関する事項</li> <li>2) 教育方針、教育計画、教育内容に関する事項</li> <li>3) 学校の予算並びに執行に関する事項</li> <li>4) 学生の入学、退学、休学、復学及び卒業認定に関する事項</li> <li>5) 学校の人事の基準に関する事項</li> <li>6) その他学校の運営・管理に関する事項</li> </ol> <p>医師会担当理事、学校運営委員より意見を求め看護学校の運営方針、円滑な経営を図る役割がある。</p>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会会長
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会副会長
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会理事（学校総務経理担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会理事（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会理事（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会運営委員（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会運営委員（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会運営委員（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会運営委員（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会運営委員（学校担当）
医師	2022年6月28日～2024年6月25日	四日市医師会運営委員（学校担当）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	四日市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 四日市医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)は、前年度の12月～3月に作成し、4月に公表している。作成においては、教務会議にて専任教員全員で協議している。本校の教育理念、教育目的、教育目標に則り全教員が共通理解のもと作成している。</p> <p>シラバスの記載内容</p> <p>科目毎の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①科目目的</li> <li>②到達目標</li> <li>③学習項目</li> <li>④学習内容</li> <li>⑤授業方法</li> <li>⑥成績評価方法</li> </ul> <p>実習要綱については、実習前オリエンテーション時に説明し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①実習目的、目標</li> <li>②実習内容</li> <li>③実習評価方法</li> <li>④実習評価表</li> <li>⑤実習評価基準</li> </ul> <p>について提示している。</p>	
授業計画書の公表方法	教務室に設置、希望者は閲覧可能

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>四日市医師会看護専門学校 学習評価規程に基づき評価し、単位認定を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科試験は、本試験及び再試験とする。</li> <li>・追試験は「学校保健安全法第19条による出席停止」により、感染症にかかっている者、又はその疑いのある者、かかるおそれのある者で出席停止し、受験できなかった場合に1回行う。</li> <li>・再試験は、当該科目の本試験が不合格のとき、あるいは本試験を欠席し、受験しなかった場合に所定の手続きをし、許可された場合は1回行う。</li> <li>・試験には筆記試験及びその他の審査として口述試験、実技試験、レポートがある。</li> <li>・本試験の成績は100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。</li> <li>・学科試験は、授業科目毎に、学則規定時間の2/3以上、臨地実習では4/5以上出席しなければならない。</li> <li>・単位認定基準は100点を満点とし、80点以上(優)、70～79点(良)、60～69点(可)及び60点未満(不可)とし60点以上(可以上)を合格とする。</li> <li>・各学年で修了する授業科目の単位を修得していない場合は、次年度に当該科目について履修願を提出し再履修を行い、学習評価規定に規定する受験資格を得た場合、試験を受け単位を修得することができる。</li> </ul> <p>【認定】 教務会議を経た成績をもとに学校運営会議にて、成績判定と単位習得が認められる。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>指標の設定は、全授業科目を100点満点で点数化し、全科目の平均点を算出する。学年別に各学生の順位を把握する。</p> <p>【成績分布を示す指標区分】</p> <p>～59点 50点～59点 60点～69点 70点～79点 80点～100点</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>教務室に設置、希望者は閲覧可能</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、本校に3年以上在学し、全授業科目の単位数（103単位）を修得した者について、運営会議の議を経て認定する。</p> <p>単位認定基準は100点を満点とし、80点以上（優）、70～79点（良）、60～69点（可）及び60点未満（不可）とし60点以上（可以上）とし可以上であること。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>教務室に設置、希望者は閲覧可能</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	四日市医師会看護専門学校
設置者名	公益社団法人 四日市医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	四日市医師会事務局に設置、希望者は閲覧、謄写可能。
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	103 単位 3,090 時間	60 単位 1,530 時 間/単位	20 単位 525 時間/ 単位	23 単位 1,035 時 間/単位	0 単位時 間/単位	0 単位時 間/単位
			103 単位 3,090 時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		127 人	1 人	8 人	44 人	52 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画（シラバス）は、前年度の12月～3月に作成し、4月に公表している。作成においては、教務会議にて専任教員で協議している。本校の教育理念、教育目的、教育目標に則り全教員が共通理解し作成している。</p> <p>シラバスの記載内容</p> <p>科目毎の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①科目目的</li> <li>②到達目標</li> <li>③学習項目</li> <li>④学習内容</li> <li>⑤授業方法</li> <li>⑥成績評価方法</li> </ul> <p>実習要綱については、実習前オリエンテーション時に説明し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①実習目的、目標</li> <li>②実習内容</li> <li>③実習評価方法</li> <li>④実習評価表</li> </ul>

⑤実習評価基準 について提示している
成績評価の基準・方法 (概要) 四日市医師会看護専門学校 学習評価規程に基づき評価し、単位認定を行っている。 ・各授業科目の所定の時間を履修し、試験に合格した者に対し認定する。 ・学科試験は、授業科目毎に、学則規定時間の2/3以上、臨地実習では4/5以上出席しなければならない。 ・単位認定基準は100点を満点とし、80点以上(優)、70~79点(良)、60~69点(可)及び60点未満(不可)とし60点以上(可以上)を合格とする。 【認定】 教務会議を経た成績をもとに学校運営会議にて、成績判定と単位習得が認められる
卒業・進級の認定基準 (概要) 卒業の認定は、本校に3年以上在学し、全授業科目の単位数(103単位)を修得した者について、運営会議の議を経て認定する。  単位認定基準は100点を満点とし、80点以上(優)、70~79点(良)、60~69点(可)及び60点未満(不可)とし60点以上(可以上)とし可以上であること。
学修支援等 (概要) 希望者へ課外授業(ASS)の実施 国家試験対策講義の実施 スクールカウンセラーの導入 四日市医師会奨学金協力医療機関の会 奨学金 三重県修学資金、日本学生支援機構奨学金

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
43人 (100%)	0人 (0.0%)	43人 (100.0%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 医療機関			
(就職指導内容) 個別に対応、担当教員による面談、小論文、面接指導を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成機関受験資格、大学編入受験資格 専門士(医療専門課程)の称号を授与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
127 人	2 人	1.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学中の修学継続が困難となるあらゆる要因に対し、支援可能な体制作りと、具体的な学生支援を行い、退学者を防止する。 内容 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教員の増員、チューター制導入による細やかな学生管理と指導、学生相談教員の設置、教務会議等における学生情報の共有</li> <li>(2) カウンセラーの設置、カウンセリングの実施、カウンセリング運営会議の開催、協力医療機関との連携</li> <li>(3) 保護者との連携、面談の実施等</li> <li>(4) 学習支援、修学支援、教育環境の整備・充実 (学習面、経済面、健康面、学校生活面等)</li> <li>(5) 研修受講、研究活動、学会参加等による教員の資質・能力向上 期待される効果 修学意欲の低下、成績低下、生活面・経済面、メンタル等、学生の休退学に繋がるような変調を早期発見し、多方面からの支援・対策を行い、退学を防止する。</li> </ol>		



②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	600,000 円	140,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
高等教育修学支援新制度における授業料減免において				
【入学金】				
県から入金後学生へ返金				
【授業料】				
①奨学生採用候補者及び在校生継続				
4月の学費支払い時は、学生は申請する支給区分により県負担との差額のみ納入する				
②在学採用 4月に学生が一旦学費全額を納入、県から入金後学生へ返金				
【条件】				
①奨学生採用候補者及び在校生継続者に対しては、減免額との差額が発生した場合の支払いに対し誓約書を提出				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://kangogakko.yokkaichi-med.com/">https://kangogakko.yokkaichi-med.com/</a> 教務室に設置、希望者は閲覧可能		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価委員会は、本校の教育活動や学校運営に係る自己評価の結果、評価結果に基づく今後改革を行うとともに、教育の質の向上を図る。 自己評価 (学校運営評価) 項目は学校経営、教育課程・教育活動、入学・卒業対策、進路指導、学生生活への支援、管理運営・財政、施設設備、教職員の育成、広報・地域活動 等行う。 評価委員には、医療施設関係者、教育に関し知見を有する者、学校職員、各1名以上を学校長が委嘱する。学校関係者評価結果をもとに、学校運営の改善に取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療施設	2024年4月1日～ 2026年3月31日	看護部長
なし	2024年4月1日～ 2026年3月31日	元三重県立大学助教授
教育機関	2023年3月1日～ 2025年2月28日	看護専門学校 副校長 看護協会教育委員長
教育機関	2024年3月1日～ 2026年3月31日	三重県立看護大学 学部長
学校職員	2024年4月1日～ 2026年3月31日	四日市医師会看護専門学校 教務主任
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://kangogakko.yokkaichi-med.com/">https://kangogakko.yokkaichi-med.com/</a> 教務室に設置、希望者は閲覧可能
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://kangogakko.yokkaichi-med.com/">https://kangogakko.yokkaichi-med.com/</a>
--